

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景

愛知県では、平成8年に本県の生涯学習関連施策を総合的かつ体系的に推進するため、愛知県生涯学習推進構想を策定しました。この構想に基づき、平成14年度には生涯学習情報システム「学びネットあいち¹」の運営や愛知県生涯学習推進センターのオープンなど生涯学習推進体制の整備を図り、本県の生涯学習を推進してきましたが、近年、生涯学習を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

【超高齢社会の到来】

本県では、65歳以上の高齢化率が平成24年4月に21%を超えて超高齢社会へと移行し、平成32年には4人に1人が高齢者となると予測されています。高齢期を迎えても、心身ともに健康で豊かな生活を送っていくための学習や、これまでの人生で培った様々な経験や知識・技能を社会参画・社会貢献に生かすための学習など、地域の中で自立した高齢期を送るための学習機会の充実や活動の場の提供が求められています。

【家庭教育の困難化】

核家族化や少子化による子育て経験の減少、地域のつながりの希薄化などから家庭が孤立したり、雇用環境の変化やひとり親家庭の増加などから、家庭生活に余裕がなくなったりして、家庭教育を行うことが困難になっている状況が生じています。また、子育てに困難を抱えていても支援を望まない場合もあり、このような家庭への支援のアプローチも難しくなっています。

こうした喫緊の課題に対応するため、子の誕生から自立までの切れ目のない保護者への支援や地域で家庭を支えるシステムづくりが求められています。

【社会のつながりの希薄化】

家族形態の変化、ライフスタイルの多様化などにより地域における人と人との地縁的なつながりが希薄化しつつあります。

一方、平成23年3月に発生した東日本大震災は地震、津波だけでなく、原子力発電所の事故を伴う甚大なものでしたが、日頃から学校と地域住民が連携・協力体制を構築していた地域では、そうでない地域と比べて、避難所の設置や運営が円滑に行われたとの報告があり、地域における絆・ネットワークの重要性が再

¹ 学びネットあいち：県、市町村、生涯学習関連施設等が有する学習講座や学習教材等の学習情報をインターネットを通じて県民に総合的・一元的に提供する生涯学習情報システム

認識されています。

近い将来、南海トラフ¹の巨大地震等の発生が危惧されている本県では、地域防災などの諸課題に対して、地域住民の互助、ボランティア団体等との連携・協働が速やかに行われるよう、公民館などにおける学びの機会を通して地域社会のつながりを再構築する努力が強く求められています。

【世界的な発展制約要因の強まり】

環境・食料・エネルギー・金融・人口問題など社会の持続的発展を脅かす世界的規模の課題が山積する中、経済的な拡大や物質的な豊かさを追求することから、環境、社会、経済をバランスよく保ち、現代の豊かさを子や孫の世代へ引き継いでいくことに重きを置くというように価値観の変化が生じています。このため、現代社会の様々な課題と向き合い、身近なところからその解決に取り組み、持続可能で活力ある社会を構築していくことが求められています。

【雇用環境の変化】

急速なグローバル化の進展や技術革新などにより、職業に必要な知識や技能等が高度化・多様化するとともに、成果・能力主義への移行、企業内教育の機能低下などによって、職業人の学び直しの機会充実が求められています。

また、社会問題化している若年無業者・フリーターの存在、子育てに一段落した女性や高齢者の社会参加など、若者や女性、高齢者への就業能力向上に対する支援が求められています。

【情報環境の変化】

近年、ブロードバンド²の普及など情報通信技術（ICT）をめぐる環境が大きく変化し、スマートフォン等の急速な普及によって、いつでも、どこでも大量のデータの迅速なやり取りが可能となっています。また、ソーシャル・ネットワーキング・サービス³の普及により、人と人とのコミュニケーションが促進され、地域に新たなつながりが生まれています。一方、情報技術を使いこなせる者とそうでない者との情報格差や教育・学習分野を含め、ICTの利活用が十分進んでいないことなどの課題が依然として存在しており、情報学習や学習情報提供機能

¹ 南海トラフ：四国の南の海底にある水深 4,000m 級の深い溝（トラフ）のこと

² ブロードバンド：インターネットなどのネットワーク回線において、一定時間に送信可能なデータが多いこと

³ ソーシャル・ネットワーキング・サービス：インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス。略称 SNS

の高度化、学習方法・学習コンテンツ¹の開発などICTを活用した生涯学習を推進することが求められています。

2 計画の趣旨

この計画は、生涯学習を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、本県の特徴を生かしつつ、生涯学習を推進するため、生涯学習に関係の深い様々な主体に期待される役割を示すとともに、県の生涯学習施策の取組の方向を明らかにするものです。

3 本県の特徴を生かした計画づくり

本県の生涯学習をめぐる状況には、次のような特徴が見られます。

【生涯学習関連施設等の充実した活動】

公民館、図書館、博物館など生涯学習関連施設が多数設置され、充実した活動を展開しています。公民館の設置数は、三大都市圏の中では第2位（平成20年度）、図書館の貸出冊数は全国第3位（平成19年度）、博物館の入館者数は同2位（平成19年度）となっています。地域によって、公民館を拠点とする地域づくりが活発に行われるとともに、多数の民間教育事業者も活発な活動を行い、県民の多様な学習ニーズに応えています。

【大学等高等教育機関の集積】

県内には多数の大学等高等教育機関が集積し（4年制の大学数は49校で全国第3位（平成24年度））、それぞれ大学等の特徴を生かした公開講座の開催や社会人の受入など、様々な生涯学習に関連した活動を展開しています。これら機関との連携・協働を進めることにより、企業人のキャリアアップや若者の就業能力向上のための学習、地域づくりへの社会貢献など、生涯学習課題への対応を効果的に推進することができます。

【企業の積極的な生涯学習支援活動】

本県には自動車関連産業をはじめとした厚い産業集積があり、その産業を構成する企業の中には、社会的責任（CSR²）として積極的に地域貢献を実践している企業が数多くあります。また、質の高い充実した美術館、博物館など文化施設を有する企業もあり、学校教育や地域づくり、芸術文化に対する支援など、地域における様々な生涯学習の場で、企業による生涯学習支援活動が展開されています。

¹ 学習コンテンツ：学習で利用できるデジタル化された素材や教材

² CSR：Corporate Social Responsibilityの略で、企業は社会的存在として最低限の法令遵守や利益貢献だけでなく、社会の顕在的・潜在的な要請に応え、より高次の社会貢献や配慮、情報公開や対話を自主的に行うべきであるとする考え方

【持続可能な社会づくりに向けた活発な取組】

本県においては、平成17年(2005年)の「自然の叡智」をテーマにした「愛・地球博」や平成22年(2010年)の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)¹の開催を通じて、地域を挙げて持続可能な社会づくりに取り組んでいます。また、平成26年(2014年)に「持続発展教育(ESD)²に関するユネスコ世界会議」が本県で開催されることに伴い、学校、教育・研究機関、NPO、行政など多様な主体による持続可能な社会づくりに向けた活動が活発に展開されています。とりわけ、ESDの中核をなすユネスコスクールの加盟校は県内全域に広がりつつあり、持続可能な社会を支える担い手づくりが進んでいます。

4 計画の期間

計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

5 基本理念

教育基本法では、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現」をうたっています。

超高齢社会が到来するなど、社会経済情勢が大きく変化する現代社会において、豊かな人生を送るためには、学びによって、個人が自己を高め、自立することが求められています。

その学びを通じて地域とのつながりや人と人との絆を再構築し、現代社会の課題に取り組むことで、将来世代につながる新たな価値観や行動を生み出していく生涯学習社会を構築することが重要です。

そのため、本計画では「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」を実現していくことを基本理念とします。

(基本理念) 自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会

¹ 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10): Conference of the Parties の略。「いのちの共生を、未来へ」をスローガンに、平成22年に愛知県名古屋市内で開催。「自然と共生する世界」を長期目標とした戦略計画2011-2020が採択され、具体的な行動目標として20項目からなる「愛知目標」が採択された。

² ESD: Education for Sustainable Development の略。環境、貧困等、現代社会の様々な課題を自らの問題ととらえ、身近なところから取り組むことにより、それらの課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そして、それにより持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと

〈基本理念を実現するための3つの視点〉

① 個人の自立を促し、学びを生かす機会の充実

人生100年とも言われる中で、県民が心身ともに健やかに過ごし、また、グローバル化の進展など社会が激しく変化する中で、現代的・社会的な課題の解決を図っていくためには、一人一人が潜在能力を最大限に伸ばし、自立するための学習が重要となっています。これは、学校教育などの人生のある一時期のみで行われるものではなく、ライフステージや置かれた状況に応じて、生涯にわたって、多様な場で様々な経験を積む中で行われていくものです。

個人の自立を促すためには、趣味・教養に関する学習や一方的な知識の伝達にとどまらず、県民が学習活動を通して、個人や地域の課題解決を自らが主体的に行っていくという機運と意識を醸成するとともに、そうした機会を提供していくことが必要です。

② 地域の絆づくり・ネットワークづくりの促進

かつては、自治会、町内会、婦人会、青年団など地縁的な組織が住民と行政をつなぐ中間的な役割を担い、生活に関する相互扶助、伝統文化の維持、地域課題の解決などの機能を果たしてきました。

しかし、産業構造の変化、都市化・過疎化など社会・経済環境が変化する中で、価値観が多様化し、地縁的な協働の必要性が減少したことにより、地域における人のつながりや連帯感、支えあいの意識の希薄化が指摘されています。

一方、平成23年3月の東日本大震災の影響もあって、人と人との絆やつながりの大切さが再認識されています。地域住民が、学習を通して、必要な知識・技術などを身に付けるとともに、積極的に社会に参画し、学習の成果を地域の課題解決や活性化などに生かすことが重要になっています。

このように、学びの機会や学びを生かす過程で人と人との交流が生まれ、地域の絆や団体間のネットワークが構築されていくことが求められます。また、この絆づくりなどを円滑に行うためには、関係者間の調整役となるコーディネーターなどの人材の育成・確保が重要です。

③ 多様な主体による連携・協働の強化

現代的・社会的課題に対応した学習や個人のライフステージに応じた学習など県民の学習需要は広範多岐にわたるようになってきました。学習機会の提供はというと、行政で行われている各種普及啓発事業、NPO・ボランティアグループの活動、大学等高等教育機関における公開講座の開設や学生などによる社会貢献活動、民間教育事業者における教育事業などによって、質量とも広がりを見せています。一方、厳しい財政状況から、本県の生涯学習に関連する事業についても見直しを行うことが求められています。

こうした中で、従来の自前で生涯学習振興事業を取り揃える「自前主義」から脱却し、行政や大学等高等教育機関、民間団体などが効果的な連携を図り、県民をも取り込み、一体となって協働して生涯学習の振興に取り組んでいくことが重要です。

6 県の生涯学習施策を展開する5つの基本的な柱

本県の生涯学習施策を展開するに当たっては、「1 計画策定の背景」で述べた、超高齢社会の到来、家庭教育の困難化、社会のつながりの希薄化などの社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、次の5本の柱を設定して取組を進めます（第3章参照）。

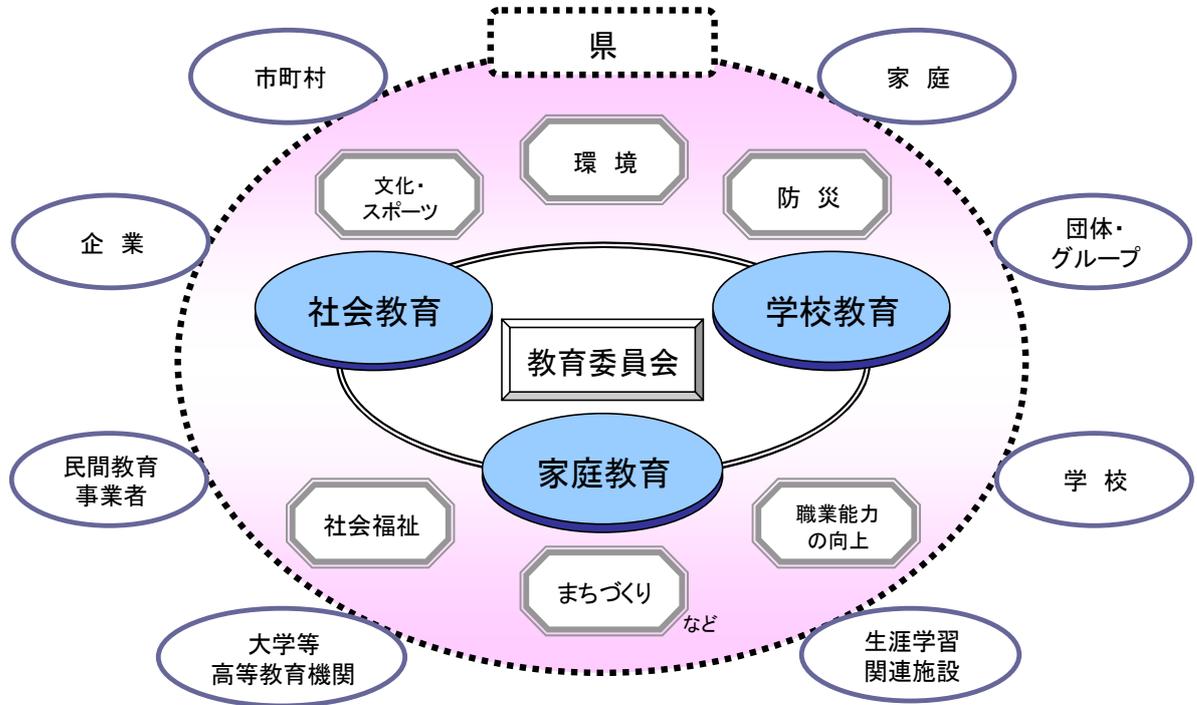
- ① 長寿社会を豊かに生きる生涯学習
- ② 家庭と地域の教育力を高める生涯学習
- ③ 持続可能な社会づくりを進める生涯学習
- ④ 職業的自立を高める生涯学習
- ⑤ 生涯学習推進体制づくり

7 計画の目標

基本理念の実現を図るため、計画期間において達成すべき具体的な目標を設定します。

付表：数値目標一覧

〈本計画における生涯学習推進のイメージ図〉



県において、学校教育、家庭教育、社会教育を担う教育委員会の施策及び知事部局の所管する環境、防災、職業能力の向上、社会福祉などの生涯学習関連施策を総合的かつ効果的に実施するとともに、市町村、学校、大学等高等教育機関等の各主体と連携・協働しながら、本県の生涯学習を推進していくことをイメージしたもの